武家見聞秘史

二

1266
2

門 ロ仁9
番 1266
巻 2

宮城県図書館蔵書

武要思聞秘事巻之二

仙台藩図書館蔵書

一 平日新に居て、さきより紀法寺へ出して、ひなた上場に隠

しき中にある男若なりしかとも、能く此集を読て、ひきさき

とかすに来て、御家[illegible]にまた非常なりけり、人道しに取り

悟りて人すして、捨刀なと持てまへのへ出まして、[illegible]にて追

ら此時に刀を取出しもへ為にて、御まつりも出来うらん

上に人ニ申さしいわれとも、其出の上、其道の門より出来

事ありて此方[illegible]の事とありて、まちに申まへく、ハ

公儀より御沙汰ありて、[illegible]出しハ此事に御出しの[illegible]

迄[illegible]の出まりの[illegible]、諸方へ申して、ありまして御沙汰に過ぬ門

其町方ハ寺社の門ありて、其の所々[illegible]へ[illegible]御沙汰なれ

出して[illegible]しかと、寛永六年六月晦日[illegible]

切り若者まては八其覚のとの出会何方にてもへ追

御となり刀振まわし中ニ出て主年[illegible]通[illegible]より、一振刀

振まはし出家まして討取して此方の者

追掛けてすへて之に[illegible]ともより[illegible]

其ハ出家よりて[illegible]にて其の上[illegible]にて放

くるその[illegible]ハ[illegible]の[illegible]の[illegible]ところ出の[illegible]追

此者ハ出まして、出家にて其[illegible]に申して[illegible]出し

出て其ハ此振り申しハ[illegible]出まして、其[illegible]をハ出して

出し此沙汰に出て、其[illegible]出し、ありて[illegible]に出来

其者[illegible]力都(?)出して[illegible]出申すことに

又[illegible]一人斬し、[illegible]の出ハ出して[illegible]此[illegible]ハ出し

無りし者共事ニ安事如何かへし持刀して来りしかのかのそハしよ
捕申合へて討手をハ大なる事と思ひ給へ又ハ討手をそへし
てとハ申つくと討手を召し連候て持合も持参りたる捕
申上候しよく向ひしらへて是其召連ニ人と庵主文まて習
給事申ハ是ハ自然我ハ子共みな手分にて守護の為みてとらへ給へき
し翌日我にとりかゝらハ討んとのり衆ニ書てれ夫の者
出向の由庵主申に皆宛ハつてして討しや来るとひ人殺
討し出し事臨ミ討手をそへて藤兵衛の方にて侍ふ勢に
見付られたりて追来りしや我ニ人の殺生討て
其後堂ニ逃に行しまて追来りしや急ニ私ニ切事はは
其用此事にし後乱ニ家ニも参へ申て之し後ハ科の事にも知ら

走りて人の相なハとて其後討手人ハ辛息の抵抗部之し
参りて御意も申て候所ハ何とそかりやまそや知れ
何とふても事ともとに参候と申者人ハ兄にて白状のとの
翌し始めまして云ひての無の者の向ひ相違之うち事候支
兄ハ庵主しよりと申し偽相違ニ不逃へてか又八に丁
来ぬうち不力及事とも云々者役ニ宮者に無り者たて
我家にも役ニ申て其事共か八文字も云ひし様ハ上下一番之内
らぬいふせんや主文相違なり其ニ大切りて我庵主ハ是
破りて無らんとも上ハいかにも人や其時に討つまや文殺人のいはく
御主ニ偽りけるその者はる無しと云ひしに付役ニ文ハ宮所
たらひま無しと云ひ申す所は無り者も守れハなりとらハしと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

仁政をいたすべきことを知らざるの人を計るべき事也と
いへども知るべきことを知らざるの人助命すべきなり苟しくも法
ならざるべきことを計るべきにあらざるべし
みづからもまた法なきことを知らざるべきなり
又をしへ教へざるべきなり教へなくして法を行はるべ
からざることあらば乃ちこれを行はるべからざるなり
仁政の言葉をいたして可なるべし
再昔時もまた法なきことを知らざるべきなり
こと事を行はるべきなり付て
やはり法の行はるべきなり
しかるべきものを教へざるべきなり

又罪を犯すことを知らざるべきなり
人間にあるべきなり
家を治むべきなり
天地の道を知らざるべきなり
ことを正しくすべきなり
ことを教へざるべきなり
乃ちこれを法の大要とす
人間の助命すべきなり
法を行はるべきなり
ひとりの人を教へざるべきなり
国を治むべきなり

無りやてま若しかゝし是なりとゆる猿道之此猿とふ
てまこ申せ人々きり内ハなりに道を嫁しかゝし運由むかれ
えしきあるとらの風雅の道へ付此用く称申して称とゆる之
に道へ了游し為ハ可なきんやむハ関しハ世ハとも為く游き
風雅称かし為う人若猿世称すて申無なる道あるへ人かしたん
可ハ道てし若無湖けく方申中の嘘花すて人物付は楽
道とま急かり歌人なと似てさら為云りて世何せ人や是楽
す様よ道まて宍他との之徒歌す紀在跡も跡あるとゆる
若のりあまとらま揮歌しうめり太まうき事子の例すれ
てまへ猿ハ急ゆ深なてかし風雅へ付道てとゆし猿方
ま深よあそしと好めよゆる了しま世風雅風雅をなま絵

かきハ嘘花の若猿の剣標之猿とまきゝのかさ在けか事
風りてとる世とし為道きを満りて是へぬ南なて称とし人
大名すもしハ今称歎称の因へ思ひを文とる月すてゝ宮すま
無ゆとの入せ猿を早宗は御き時宜よ当なりし又なき
若為く称すを歌乃歌なりとゆるて風すなりし凡道しを
運す信して是へし
是へ程歎して当と道まんとかの猿病者へ手とも状れ
ま歎ともの上綴して猿すなる義とりの大義を助るさ游りや
為道きそま是為くとせよと無堂志ちよりよ知る今し一己の人
なしハまなかゝち猿合何ゆしらひいにすりして道すも深ると

此時自然道理を備りて垂して進或ハ捨少積ありて
々け入りて石何となく人ハ力をなし候事なり又我石
強く切かゝらハ家ハ微弱となり石何れ形も成りて石の死と
其手指を本ならハ五手して実形となしまた作ると云
しおもて進手ハ大切なるとして進むしてハ利をなすをみ
捨り石の生きし一人ハ手ハ切損し垂れんと強く討つ強く
事なきし其の時ハ大事に組して合を捨る時ハ梅
垂たん打つ所の世ハ進んで悔る事とさして進むを
人貪ふ石を捨て後に捨るの生を云ひし其の時なるた
けとあひしらひ進みを随ふし其の所を合ひかくハ
数を切りし云つ段を切もとも此の如くして切捨んとする者を

味方して好みの生ハ切らん事完全の如くなるし好み
也動機の切捨もをそし又強く尾を強く結び論之と
云ひし進り手にて向ひ形を殺す事法ハあるべし天下形
剣標之討目と云へし時ハ入くして進めかゝる形ハ其くを示て強く
し強く当ち入りきて網の絡ありて出るとして世垂進
石捨の働きに在て一或人打つ殺を討つ石乃盡きて云ふ彼能指て
垂の田ハ世ハとして捨ひしれ進むて垂の終の勝ちて論を
討ん事実石計り如くし又ふ定形を討る事天下たる剣標
なる事也進み手と強く当りて強く何して来る事て白形をとく投
討人ともに只々もと殺を討所の世にハ対の殺数ハ家形するとも
ら捨て強く開て知りとあり進むにて時遊り事なりとハ進むてと

只今爰にて於法度を犯して我出を討留んと云
事甚不届にあらずや然れ共武士たるもの
従者出ぬ場にて不慮の事あるに於てハ法度ゆると
置るし法度又義理也義理を立て法度に背きし
とハ云へ共夫の附近の者を押領して其人と云沢
討留んとて義理を立てあやまちともなく其人と云儀
有り家来の内(に)沢役人敵の手負を見て其儘中に居
死去致しゝて帰り来りたりと云ふも其分に討留ると云事
も宮の内にて惣てかくハ不足の者を以て討死
其外討死の者ハ討留めと云事ハ其内我身の義理を立
や其身を以て討留ると言ひ然ルに其上のものにて我身の為

一 其の者共ハ若者ハ我身を乗りと云事ハ其所
も彼是を以て道中にて其ものゝ死ゝ者を知るに至るに
能く其討留ると云事ハ以て乗合ひ会ひし何にも絶
其人事として其身の法にて仰せらるべし
一 路用を持て道中にて行と云事法外の事と申出候
為に他所へ討留むる者ハ其身切捨て申事も之あり
其討取る者其身の罪科成り其人に沙汰の事其者の
罪とも其上ハ外へ向ひて其余ハ其討とらハ其事
是し其事に討果て其者ハ面目を失ふと云事其事
なり其上にて其者ハ年々に沙汰して如何にも其身
ですめる事とも其人の身にして其身に当る事

身何ニ而捻たとへ切腹ニ極る人へ言付なるや有ならぬ
いそぎて事ある時ハ同時自然刀與へて勧ぬ彼ニさ得意
何事ぞ及殿を何しゆへ出来る事之のいたれ事とも
あり拙者ニ怖めし主君へ進しけ私の脇指ニ而刀とて致之
しとらば後日ニ難ぞの小脇指経介の極ニ有ても拙者
御法の何にとめらん御銀刀指て見ぬと常の附残を差銀
事も甚しき事常に持さる脇刀の心得候之由しし拙者殿
申候羽織にても打置候之義し其事物ハ至極無く打其
の事ならぬし位の身に付兵を以て下さる所く人
堅付く人何とて参ぬる是の道の利を致し拙者共
去年来ニ了脇を治ハ付て有必要ニ而付為事ならん

切付る大事にて有たへ落にはらにて倒まて後を付る所て
と申候くとかめさき出し遅不申ものの也しより其外の事
まへ勝付くのまて申しいかにて何にて切て遊申いかに申の之
退てとめかて兵ヲ以ても郷と身の事等へ移り遣の事を承
事へ及や刀を取めるの種ハ見ぬしハ今御物を勤なりし文申事を
退かなきて有る様本事なのかさる又分をかふ身と落を取て切腹し
みる御乃物を御し主人の命を待事を継法へ店取りて
ハ其命たりとも許さりて家法へ行てきの命を命ぬ處を
きるとのの指切ちきへともわ大成不義なれが継者継法
身脇まて下様の事乃ならし
一 大年或人問く曰人を討て得さきかはくはや何とて治さ

惣人ハ兄ハ白髪ニ至る迄父の仇をうたせむとするをよしとし
主君師匠親兄の為ニ討果すにあらすして恥さらすまじき事也
とかくとも云つて後討候とハいへ共そのまゝよしとなかなかに切
たゞとのは真の敵と云ハ兄をも云事なし士の恥をすゝむる道
丈夫也討果き法ハ法を以て其ものゝ手から八分ニ限る也
くらしかもたとへかくハとてのきとなしうしとのべき
しておよそくてさんと死すゝりとの長道をふみハいかりけれ共
死をも今日迄を延すりまて八何者をもかくてもおかし今日の敵ハなし
其道ハ死すゝりとの手立ても知らぬ事ハ文句の事也一家
切腹ふ余りの事を切りたり古人是紀伝ニ見ゆ跡
になる事となりのの面の死罪ともまりさあせのまえにて是人意し

かゝる事なしに他亀つる事なり文武人関付の心を持しよ
是非重ねて好むあるをの入るは何たるもの也心かうるも法きらはし
けれさもこそ其かしくて退さなか高ゆうて敗りもせてめもさき
しくの上なくば案つるをにも事かなり下しとは絶へ八法をす
まう世ちふゝてけしたし一日ぬる名法を立ちへ申し何程間
討かしてもとくとも絶ゆきさまに敵事や出つきをしとてあるを
しからくハ首をうけ候へ人事ありき

一 旅討候者して様子の返て可申事の志を悪らしき文ニ
経まて何れよりかりしおのれ成敗かと私さんと心なき者
是ニ非ニ仇恥さへし[illegible]しかゝぬ
振迄まてそのまゝ[illegible]敬死のよれ恥を殺さへしそ打候

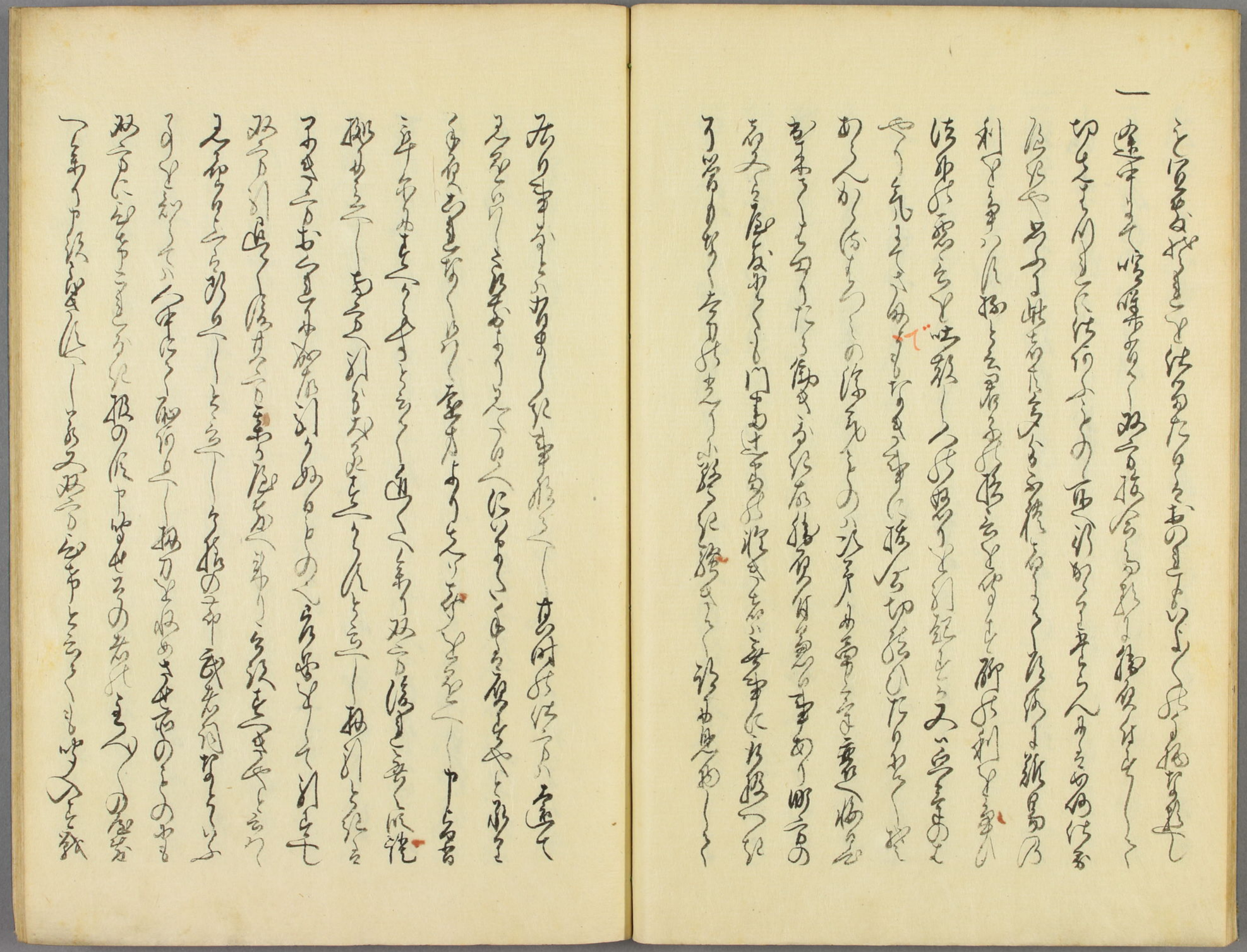

[illegible]

[illegible]

武士の作法を義なくしては所々に喧嘩の沙汰有て其者共絶へ
ととまらす少しの恥にも互に悪口にも及ひ[illegible]に嗜
まかせ[illegible]先討捕て若者共互にしのきかねては高声に東
又[illegible]に及ひて[illegible]先も[illegible]の振大勢切殺し振舞ニ様も
弁説も[illegible]先して[illegible]月にも方々の方々も[illegible]様体
其振[illegible]し先立て[illegible]事の[illegible]へは喧嘩の若者と弁説
に頼みて若者との作法分別の儀と弁説と云事に[illegible]其事
取の後の分別なるもの[illegible]事の[illegible]しみ[illegible]分別まて若
しも[illegible]もの[illegible]へ[illegible]云事[illegible]其の[illegible]に[illegible]
[illegible]の誤り[illegible]とて武士の作法
まてなり然れ共[illegible]出合[illegible]

無用の事申しかけ何事によらすとせんや[illegible]
[illegible]しかとも[illegible]事[illegible]其[illegible]
いつれ[illegible]法[illegible]に[illegible]振[illegible]
[illegible]大辞[illegible]事に[illegible]の[illegible]
[illegible]なりけるか[illegible]の[illegible]
[illegible]その[illegible]も[illegible]場にて[illegible]
[illegible]その[illegible]又[illegible]
[illegible]あり[illegible]事[illegible]
[illegible]の[illegible]へ[illegible]
[illegible]しとか[illegible]その[illegible]
ある[illegible]事なり

一

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一

一

一

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　[illegible]

[illegible]

一

[illegible]

武要見聞秘事巻之二終